

令和 7 年 第16回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年10月 9 日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

令和7年10月9日

東京都教育委員会第15回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第66号議案

令和8年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

2 報 告 事 項

- (1) 高校生いじめ防止協議会の開催について
- (2) 「英語でジョブチャレンジ2025」について

教 育 長	坂 本 雅 彦
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	坂 本 雅 彦
次長	岩 野 恵 子
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	山 本 謙 治
指導部長	山 田 道 人
グローバル人材育成部長	坂 本 教 喜
特別支援教育推進担当部長	西 山 公 美 子
（書 記） 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和 7 年第16回定例会を開会します。

本日は、読売新聞社ほか 1 社からの取材と、3 名の傍聴の申込みがございました。
また、読売新聞社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可をしてもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可をいたします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議 事 録 署 名 人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、萩原委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 9 月11日の令和 7 年第14回定例会議事録については、既に御覧を頂いたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしいですか。
—— 〈異議なし〉 ——では 9 月11日の令和 7 年第14回定例会議事録については承認いただきました。

また、9 月25日の令和 7 年第15回定例会議事録を配布しておりますので、御覧いただき、次回の定例会で承認いただきたいと存じます。

議 案

第66号議案

令和8年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

【教育長】 それでは、第66号議案「令和8年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について」の説明を特別支援教育推進担当部長からお願いします。

【特別支援教育推進担当部長】 それでは、第66号議案「令和8年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について」説明いたします。お手元の議案資料を御覧ください。

都立特別支援学校高等部等におきましては、募集人員を定める学校・学部・学科と募集人員を定めない学校・学部・学科がございます。まず、「1 募集人員を定める学校・学部・学科」についてです。「(1) 視覚障害特別支援学校」では、文京盲学校と八王子盲学校におきまして、学校名右隣の学部・学科名にございます、高等部 専攻科 保健理療科と理療科、それぞれ記載の募集学級、募集人員で募集を行います。保健理療科は、あん摩マッサージ指圧師を養成する学科で、理療科はあん摩マッサージ指圧師に加え、鍼師及び灸師を養成する学科として、いずれも卒業後に国家資格の取得を目指す教育を行っております。資格取得に向けまして、国から認可を受けた学級数、教育課程、施設設備で教育を行っております。

次に、「(2) 聴覚障害特別支援学校」を御覧ください。中央ろう学校は、進学を目指す中高一貫型の学校として設置しております。中学校では、3学級18人を募集し、高等部は3学級24人を募集いたします。

次に、「(3) 知的障害特別支援学校」です。学校名の右隣の学部・学科名に、高等部 就業技術科とございます、永福学園以下の5校については、知的障害が軽度な生徒を対象に、専門的職業教育を実施し、全員の企業就労を目指す学科となっております。学校施設等規模等によりまして、それぞれ記載の募集学級、募集人員を設定しております。その下の学部・学科名に高等部 職能開発科とございます、足立特別支

援学校以下7校は、知的障害が軽度から中度の生徒を対象に、基礎的な職業教育を実施いたしまして、全員の企業就労を目指す学科です。学校施設等規模等によりまして、こちらもそれぞれ記載の募集学級、募集人員を設定しております。

続きまして、「2 募集人員を定めない学校・学部・学科」についてです。これらの学校では、各学校の障害種別に該当する障害のある生徒について、入学を希望する全ての生徒の入学を許可しておりますことから、募集人員を定めておりません。

説明は簡単ですが以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。よろしいでしょうか。———〈異議なし〉———

御意見、御質問がございませんようですので、本件につきましては原案のとおり、決定をしてよろしいでしょうか。———〈異議なし〉———

それでは、本件につきましては原案のとおり承認を頂きました。

報 告

（1） 高校生いじめ防止協議会の開催について

【教育長】 続きまして、それでは報告事項（1）「高校生いじめ防止協議会の開催について」の説明を指導部長からお願いいたします。

【指導部長】 「高校生いじめ防止協議会の開催について」について説明いたします。資料を御覧ください。

本協議会は、「1 ねらい」にございますとおり、学校における「いじめ防止」に関する取組を強化することを目的として、令和5年度から実施しており、今年度は3回目となります。本日は、11月1日に開催を予定している今年度の協議会について報告いたします。今年度は、都立高校5校から10名の高校生委員で取り組んでおります。

資料の中ほど、「3 事前打合せの様子について」を御覧ください。第1回は、高校生委員が自分の体験等から、いじめを防止するために必要なことについて意見交換をしまして、いじめに関して当事者意識を持つための教育がもっと必要ではないか、

などの認識を共有し、いじめ総合対策【子供版】を活用した、いじめ防止に繋がる取組等、協議の方向性の確認を行いました。第2回は、いじめ防止のために必要なことについて、具体的な取組等について協議を行いました。いじめの定義について、人によって捉え方が異なるため、正しく理解するための方法はないか、スクールカウンセラーへの相談をもっとしやすくできるようにできないかなどの視点で協議を行いました。第3回目は、第2回目で協議した内容を基に、いじめ防止のために必要な、具体的な取組について検討を行い、いじめ防止についてのショート動画の作成と、いじめ総合対策【子供版】の効果的な活用に向けまして、高校生が同級生や小中学生に授業をすることを想定とした授業案の提示の2点を行いました。これまでの3回の事前打合せを踏まえまして、第4回目の事前打合せを10月23日（木）の午後に開催して、協議会当日に提出を予定している意見書の内容について検討することとしています。現在、いじめ防止に必要な自分たちがすべきこと、学校に行ってほしいこと、社会にお願いしたいこと、の三つの視点での検討を予定しております。11月1日（土）の協議会の様子等については、改めてこの定例会で報告いたします。また、意見書の内容や高校生委員が主体的に行動した成果をホームページ等で公表するとともに、通知等で都内公立学校に周知していく予定でございます。

説明は以上となります。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。高校生自身がいじめの問題に関してこのように考え、しかもそれを都の政策として反映していく、とても良い取組だとお伺いしております。この後、意見書が出た時点でホームページや通知等で周知を図っていただくということですが、是非、実際に学校の現場で高校生たちの意見に基づいた取組を実施していただいて、可能であれば例えば、良い取組等をした学校をいくつかこちらの方で情報をまとめて、それを多くの学校に共有することでほかの学校の参考になるような、そのようなことも是非行っていただき、言葉だけで終わらずに、実際の行動や活動に繋がるようなことを是非後押しして、応援してあげていただきたいと、お願いをいたします。

【教育長】 よろしいでしょうか。ほかにいかかでしょうか。高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 ありがとうございます。高校生がこういったことを主体的に取り組むということは、極めて重要なことだと思いますので、是非、取り組んでいただきたいと思っております。その上で、例えば、いじめ総合対策【子供版】を使って、いじめについて探究する授業の実施、この辺りについては、この部分のみ読んで何かコメントするということが危ないですが、いじめの定義を正しく理解と記載されておりますが、そもそもいじめがどうして起こるのか、ということを考えると、他者の尊厳を守らない、思いやりや共感がないなど、もう少し人としての部分があって、そこにかけていじめが起こり、それを防止するというような流れだと思うと、この辺りをももしも取り上げるとしたら、いじめそのものに言及することも重要だと思うのですけれども、そもそも高校生として人の尊厳を守るということはどういうことなのか、そういった大きなイメージで取り組んでくださる子供がいると、とても嬉しく思うなと感じました、というコメントです。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかかでしょうか。宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。全体としては、昨年こういった取組がありましたし、高校生自身がいじめについて考えている、定義してくださるというこの取組は、お子様の、子供の声を反映するという意味では大変重要な取組で、今年も丁寧にあります。もしかしたら、以前御報告いただいたかもしれませんが、覚えていないためお伺いしたいのですが、二つありまして、一つは今回の10名が五つの高校からいらっしゃったということですが、募集をされて、応募された高校生が10名よりもかなり多かったのか、だいたいどのくらいの人数だったのか、ということをお伺いしたいです。もし、募集をして応募された高校生が比較的に10名よりも多かったのであれば、こういった形で選考されたのか。また、同じように、こちらの高校は昨年度実施された高校とは異なる高校になったのか、この二つをお願いします。

【教育長】 指導部長、お願いします。

【指導部長】 全体に声をかけまして、応募してくれた生徒は、このくらいの人数です。よって、選考する、落とすなどの視点は基本的にはありません。それから、学校ですが、生徒は昨年とは全部違います。違う子が応募してくれました。学校は同じなのは、白鷗高校が同じ学校で、また応募してくれました。そういった状況です。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 ありがとうございます。続けていくと、周知が進んで高校生の皆さんも今後参加したいといった方が増えていくと良いと思いましたので、是非、昨年から学びも含めて、今後の取組で、どのようにしたら幅広く参加いただけるかということも含めて、高校生の皆さんの御意見も是非伺って取り組んでいただきたいと思います。

【教育長】 ほかにいかかでしょうか。秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 委員の方々が言われたこと、とても大事だと思っています。私から一つお願いがあるのですけれども、いじめ防止に必要なことの協議・検討をされる際に、もちろん生徒さん達が主導していかれると思いますが、子供の、自分たちの心のケアをどのように行っていくのか、という視点も是非聞いてほしいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 ありがとうございます。いじめ防止協議会で提案・意見書の提出のために一生懸命取り組まれていると思いますが、その中で今後、発展していく、ということがあるといいなと思います。例えば、都立高校の周りにある小学校や中学校等に、高校生がいじめ防止の出張授業を行うと、お兄さんお姉さんから言われると子供達はとてもインパクトがあり、また、高校生にとっても非常に良い形になるのではないかと思います。いつかそういった形でいじめ防止協議会が発展した形になるようお願いしたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかかでしょうか。よろしいでしょうか。———〈異議なし〉———

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

(2) 「英語でジョブチャレンジ2025」について

【教育長】 それでは報告事項(2)「英語でジョブチャレンジ2025」についての説明をグローバル人材育成部長からお願いいたします。

【グローバル人材育成部長】 報告事項(2)「英語でジョブチャレンジ2025」について説明させていただきます。本事業は、令和5年度の都民提案制度において、都立桜修館中等教育学校の生徒からの提案を事業化し、実施しております。

上段「1 目的」にあるように、本事業は都立高校生が英語を活用する職場での体験を通じて、キャリアプランを考え、世界を視野に活躍する意識の向上や英語への学習意欲の向上を図ることを目的としております。

「2 概要」を御覧ください。都立高等学校及び中等教育学校(後期課程)の生徒を対象としており、希望する生徒を個人単位で募集いたします。そして、英語を日常的に使用する企業等に1日又は2日間訪問し、英語による仕事体験や社員とのやりとりをとおして、将来の自分をイメージします。

続いて、「3 実施状況」を御覧ください。今年度は、募集定員175名のところ、約1.3倍の申込みがあり、生徒の希望等を最大限考慮のうえ、抽選を行いました。体験当日に体調不良等による欠席はありましたが、最終的には46校、166人の都立高校生が23企業・団体で仕事体験を行いました。受入先の企業・団体名と人数に関しては記載のとおりとなります。

2ページを御覧ください。「4 取組内容」にありますように、本事業は大きく、事前研修・仕事体験・事後報告会の三つで構成しており、それぞれの様子を写真として右側に添付させていただきました。上段にあります、事前研修では、ビジネスマナーと英語を学んだほか、グループ別にグローバルに働く社員に必要なものについての協議を行いました。また、仕事体験に当たっての留意点を伝え、意識付けを行いました。中段の仕事体験では、会社の概要説明や施設ツアーに加え、例えば、海外支社とのオンライン会議や接客補助等の体験のほか、海外駐在経験者や海外出身者、役員等との意見交換、英語によるディスカッションやプレゼンテーション等がありました。ディスカッションは、例えば新商品・サービスの企画や、海外展開戦略等について行

いました。さらには、下段にありますように事後報告会を行っております。この事後報告会では、受入先の方にも出席いただき、振り返りを共有する機会としております。生徒は、グループごとにプレゼン資料を作成し、「仕事体験から学んだこと」「グローバルに活躍する際に必要な力」「参加した企業等の一員としてチャレンジしたいこと」、この3点について英語で発表いたしました。そして、各グループの発表後に受入先の方から当日の様子を加えたフィードバックを頂きました。

3ページを御覧ください。「5 成果」についてです。参加した生徒の満足度は96パーセントと非常に高いものでありました。一部、どちらとも言えない、といった回答もありましたが、英語の活用量や難易度によるものでした。受入先とも相談しながら次回に生かしてまいりたいと思っております。そのほか、「外国語をもっと話せるようになりたい」との回答が98パーセント、「将来、英語を使って仕事をしてみたい」との回答が91パーセントあり、今後の英語学習への意欲向上やキャリアプランについて考える経験になったことが見受けられます。また、事後報告会では、「グローバルに活躍するために必要と考えること」として、生徒からは、ビジョンや目標を持つこと、コミュニケーション能力を身に付けること、多様性を尊重することなどが挙げられておりました。

中段にあります、参加生徒の声を御覧ください。参加生徒からは、英語の学習をはじめ、様々な分野の知識を深めることが、将来のキャリアにとって重要であることを認識し、今後の学びへの意欲を高めたこと、そのほか、疑似商品開発体験を通して、ものをつくる楽しさや、相手の文化や生活を想像することの必要性について理解を深めたこと、様々なバックグラウンドがある社員と話をしたことで、ダイバーシティを体験でき、訪問企業への就職希望が高まったことなどの声が上げられました。受入先での体験や交流等により、参加生徒は学びへの意欲を高めただけでなく、他者理解やダイバーシティ、多文化共生への理解を深めたり、キャリア意識を想起したりするなど、本事業の目的は達成できたのではないかと考えております。

また、実施に当たりましては、受入先の企業等には、当事業の趣旨や受入時の留意点、昨年度の実施事例等をあらかじめ丁寧に説明した上で、高校生を受け入れていただきました。終了後、全ての受入企業から、高校生を受け入れて良かったと評価を頂

いております。具体的には、社員自身が働く意義やキャリアに対する考えなどを再認識する機会となったなどの声を頂戴しております。他方で、プログラムを検討する上で、他社のプログラムを教えてほしいと意見を頂きましたので、受入先のプログラムを資料にまとめて提示するなど、内容の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。また、様々な機会を捉えて、都立高校生や中学生等に本事業の記録を効果的に発信してまいります。なお、各企業・団体での仕事体験の様子をWEBサイトにて掲載しておりますので、お時間ある際に御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。
宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。大変ワクワクする取組であると思いました。結果的に166名が参加をされたとのことですが、選考から漏れてしまった方は予定が合わない、希望の枠がいっぱいであったなど、そういった理由でしょうか。

【グローバル人材育成部長】 お申込みいただいた219名から、最初は175名の募集定員にしておりましたが、その時には最大限、全員ということは難しい部分ではありましたが、希望を複数上げていただくことでマッチングを行ってまいりました。そして175名を決定いたしました。その後、当日の体調不良ほか、夏休みの行事等と都合が合わなく、来られなくなってしまった生徒がおりましたので、最終的に166名といった人数になりました。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 ありがとうございます。受入先の企業・団体が、今後もし増えていけば、御希望の生徒さんができるだけ参加していただけるようになるかと思いましたが、引き続き企業側と御相談いただきたいと思います。もう一つ質問は、基本的に企業側の声は、受け入れて良かったというものであったとのことですが、もし何か、こういったところを改善してほしいといったような、御意見が企業側から共通のものがあつたのであれば、それを教えていただきたいと思います。

【教育長】 グローバル人材育成部長、お願いします。

【グローバル人材育成部長】 特に、共通してこの点を、といった御意見はござい

ませんでしたので、個別のものとしますと、事前に生徒と自己紹介的なやりとりをしておりますので、その部分で企業側から、届いていない、といった連絡もございましたが、それ以外は特に改善してほしいということは、先ほども申し上げました、ほかのところはどのようにしていますか、ということ以外は特にありませんでした。

【教育長】 よろしいでしょうか。ほかにいかかでしょうか。高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 コメントでございますが、本当に東京らしいと言いますか、東京でしかできない、こういったグローバルな会社がたくさんある東京でしかできないような非常に優れた取組だと感じております。是非、今後も深めていただきたいなと思いました。英語ができれば、グローバルに活躍できるわけではないということは、周知のことだと思いますが、英語の習得に関しても良い経験になったと思いますし、特に最後のページに書かれている、マインドセット、スキル、異文化理解のうち、特にマインドセットは非常に、本当のグローバルな会社と、学校等で関わっている普段の生活では全く考え方が違う部分は多かったと思いますので、非常に良い経験に生徒にとってなったのではないかと。このビジョンやチャレンジ、こういったことを具体的に感じられるという部分が非常に大きかったのではないかと思います。また、多分、引率された先生もいらっしゃったと思うのですけれども、引率された先生方、非常に御苦労されたのではないかと思います。この企業の評価を受けると、非常に御行儀よく指導されてきたのだと思います。そういったことを含めつつ、引率された先生にとっても、グローバルな会社の今を体験できたことにより、非常に大きな、学校でこれから探究等を進めていく上でも、先生にとっても非常に良い経験になったのではないかと感じたところです。私からは以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかかでしょうか。よろしいでしょうか。———〈異議なし〉———

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

10月23日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】次に、今後の日程について教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますが、10月23日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については10月23日木曜日午前10時から開催したいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——

それでは、次回の定例会は今申し上げたとおりに執り行いたいと思います。

日程、そのほかについて何かございますか。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

（午前10時27分）